

観音寺市 地球温暖化対策実行計画 2023-2030

概要版



2023年3月
観音寺市

計画策定の背景

■ 気候変動による影響

日本の年平均気温は、21世紀末には20世紀末と比べて、全国平均で4.5℃上昇するなど、全国的に上昇することが予想されています。観音寺市が位置する香川県においても、平均気温が100年あたり3.6℃の割合で上昇しています。

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには

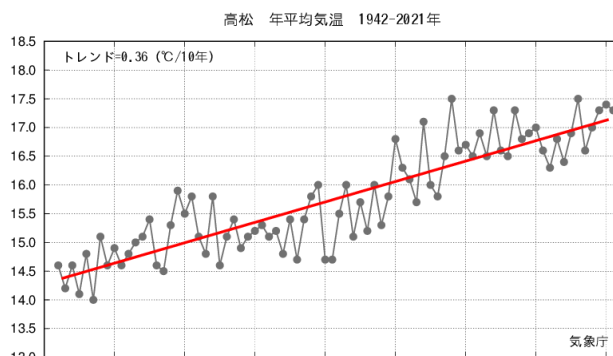
疑う余地がない」とし、「向こう数十年の間にCO₂及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に地球温暖化は1.5℃及び2℃を超える」と指摘しています。また、気候変動を1.5℃未満にとどめないと、極端な気温や大雨、森林火災、漁獲量の損失などが懸念されています。

■ 脱炭素に関する国内外の動向

国は、2020年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。これを受けて、2021年6月に地球温暖化対策推進法が成立し、2021年10月には「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する」目標を掲げた地球温暖化対策計画が閣議決定されました。

また、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの電源比率を36～38%程度に引き上げることとし、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた道筋が示されました。

観音寺市では、2022年3月1日に市長が「2050年までに市域の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにすることを目指す」ゼロカーボンシティ宣言を行い、国や県、市民、事業者との連携を強化し、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを実現するための具体的な取組を各主体が一丸となって取り組んでいくこととしました。



出典) 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) ホームページ

図 1 高松における平均気温の推移

宣言

「市民、事業者等が積極的な役割を担い、実現可能な取組を推進し、我が国において最も高い水準の削減率を達成し、気候変動による災害、被害の発生リスクを低減させること」を宣言しました。

この宣言を受け、2021年6月に地球温暖化対策推進法が成立し、2021年10月には「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する」目標を掲げた地球温暖化対策計画が閣議決定されました。

また、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの電源比率を36～38%程度に引き上げることとし、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた道筋が示されました。

観音寺市では、2022年3月1日に市長が「2050年までに市域の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにすることを目指す」ゼロカーボンシティ宣言を行い、国や県、市民、事業者との連携を強化し、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを実現するための具体的な取組を各主体が一丸となって取り組んでいくこととしました。

令和4年3月1日
観音寺市長 佐伯 明浩

図 2 観音寺市「ゼロカーボンシティ」宣言

2050年までにCO₂排出量実質ゼロを達成できなかった場合、将来世代に大きなリスクを残すため、地球温暖化対策に取り組むことが大変重要になっています。

計画の基本的事項

■ 目的

「観音寺市地球温暖化対策実行計画」は、2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指し、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減等に関する取組を定めたものです。本市の現状や地域の特性を踏まえ、市民、事業者、行政等各主体が連携し、総合的かつ計画的に取組を推進することを目的とした計画です。

■ 計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画」（区域施策編）であり、第2次観音寺市環境基本計画における基本目標の一つである「気候変動を緩和し、適応するまちづくり」に掲げる地球温暖化対策に関する取組を体系的に取りまとめた計画です。

■ 計画期間

計画期間は、2023 年度から 2030 年度までの 8 年間とし、国の動向や関連技術の開発・普及などを踏まえ、適宜、計画の見直しを図ります。

また、国の地球温暖化対策計画に準じて、2013 年度を基準年度とし、2030 年度を中期目標、2050 年を長期目標とし、脱炭素社会を見据えた将来像の実現に取り組めます。

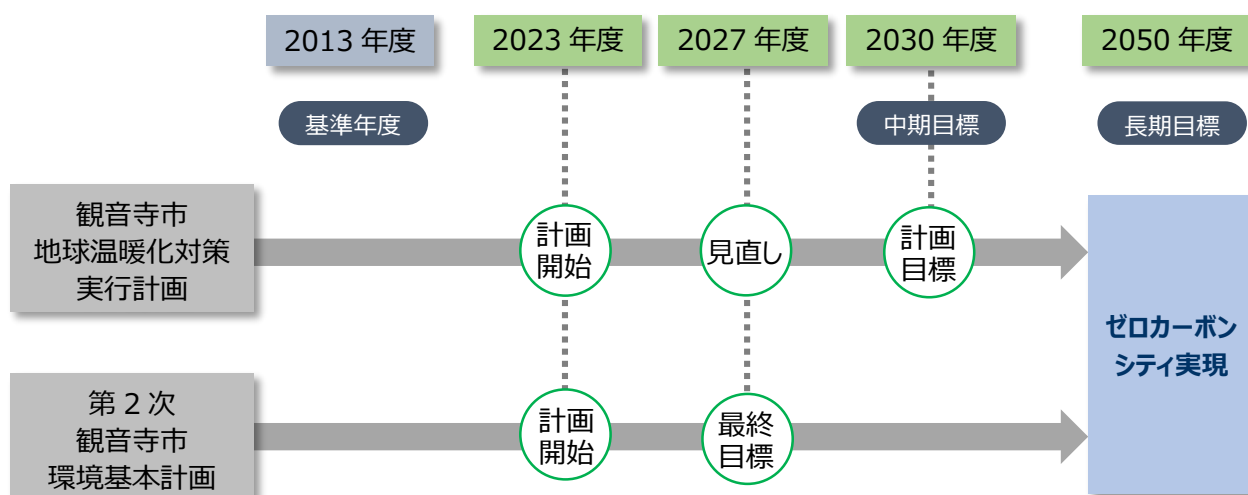


図 3 計画期間

■ 対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは、CO₂、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素とします。

観音寺市の現況

■ CO₂ 排出量の状況

2018 年度における本市の温室効果ガス排出量は 741 千 t-CO₂ となり、2013 年度比で 31.6% の減少となっています。

部門別で見ると、産業部門（製造業）が全体の 47.6% となっており、産業部門からの排出が特に大きくなっています。

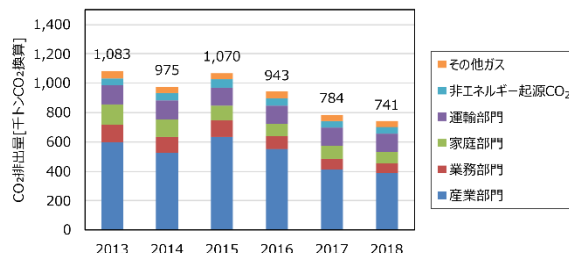


図 4 部門別温室効果ガス排出量の推移

■ 再生可能エネルギーの導入状況

市内の再生可能エネルギー導入状況は 2022 年 3 月時点で 67,765kW（3,116 件）であり、全て太陽光発電となっています。

太陽光発電の導入は毎年増加しており、小規模な太陽光発電を中心に導入が進んでいると考えられます。



図 5 再生可能エネルギーの導入推移

■ 再生可能エネルギーの賦存量

本市の地域特性や再生可能エネルギー技術の動向から、本市で今後導入が可能な再生可能エネルギーは太陽光発電と考えられます。

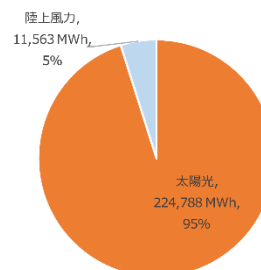


図 6 再生可能エネルギーの賦存量

2050 年に向けた CO₂ 排出量の将来推計

本市では、2050 年までに徹底した省エネルギー化や電化の促進、エネルギーの脱炭素化（再生可能エネルギーの利用拡大）を行うことにより、2050 年度の CO₂ 排出量を 59 千 t-CO₂ まで減少することを目指します。なお残る CO₂ については、森林／藻吸収や新たな CO₂ 回収技術により **CO₂ 排出量の実質ゼロを達成**します。

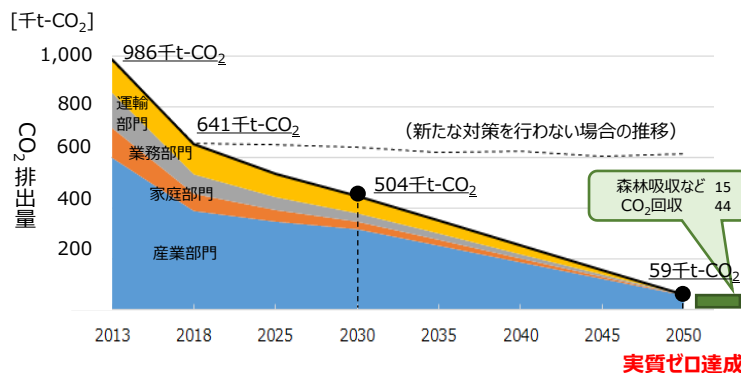


図 7 CO₂ 排出量の将来推計

CO₂削減目標／再生可能エネルギー導入目標

本市のCO₂排出量及び再生可能エネルギー導入量の目標値を下記のとおり設定します。

【中期目標（2030年）】

◆CO₂削減目標

2030年度までに2013年度比で **50%削減** を目指します。

◆再生可能エネルギー導入目標

2030年度までに累計 **190,200kW** の導入を目指します。

【長期目標（2050年）】

◆CO₂削減目標

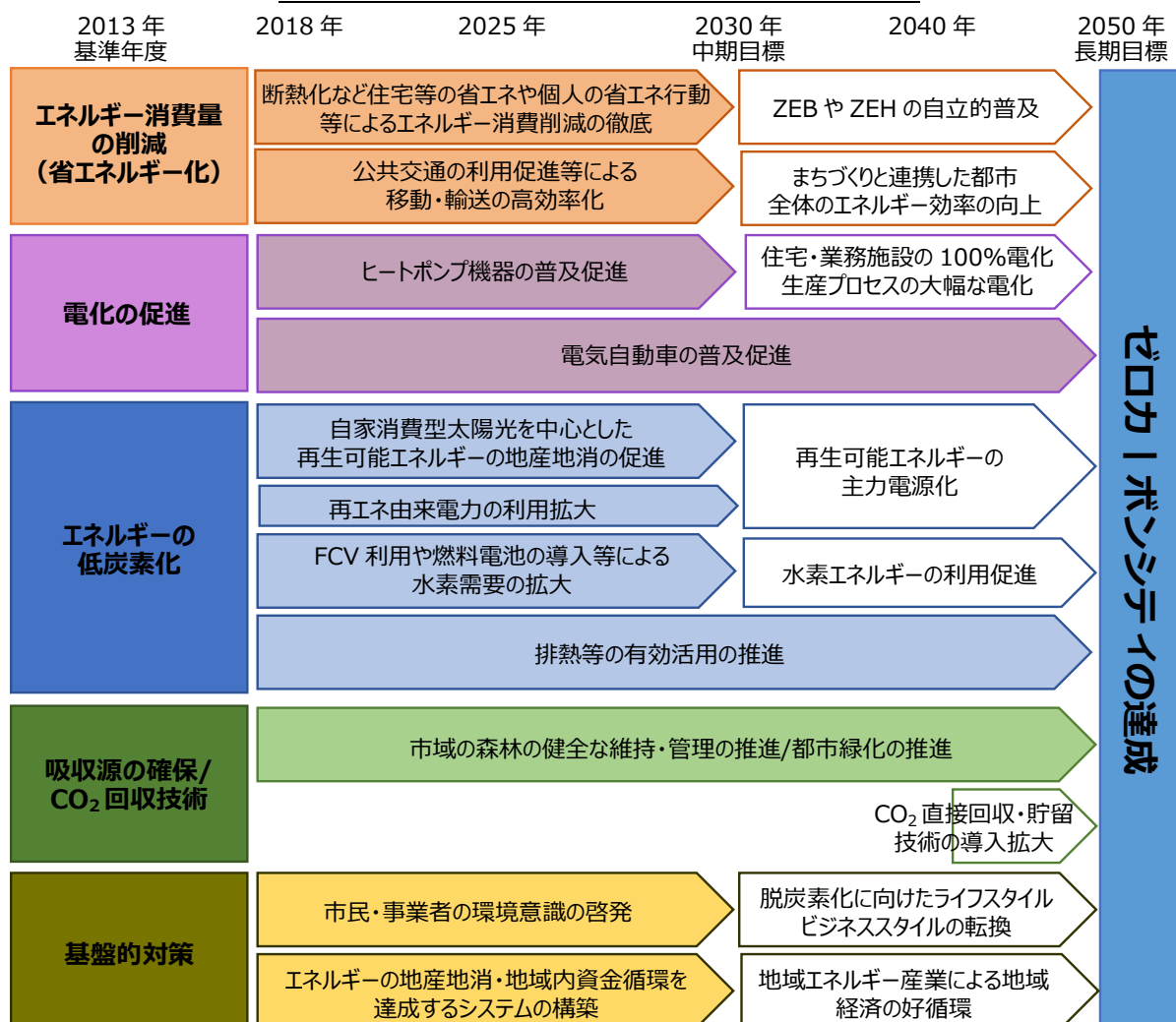
ゼロカーボンシティの実現（エネルギー起源CO₂排出量実質ゼロ）を目指します。

◆再生可能エネルギー導入目標

2050年度までに累計 **321,100kW** の導入を目指します。

本市が2050年に目指すべき将来像の実現に向けたCO₂排出量の削減対策のロードマップは以下のとおりです。

2050年ゼロカーボンシティに向けたロードマップ



ゼロカーボンシティの達成

計画の施策

基本施策 1

再生可能エネルギーの普及拡大



1-1 太陽光発電の導入促進

行政が率先し市有施設への太陽光発電の導入を推進するとともに、地域と共生しつつ市内への太陽光発電システムの導入を促進します。

- ① 住宅用太陽光発電の導入促進
- ② 事業用太陽光発電の導入促進
- ③ 市有施設への太陽光発電システムの導入

1-2 エネルギー源の多様化等の促進

太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入可能性についての調査・研究や、市有施設の電力において再生可能エネルギー比率を高める取組を進めます。

- ① 多様な再生可能エネルギーの導入・活用
- ② 再生可能エネルギー由来の電力など環境負荷の小さい電力の調達
- ③ 電化の促進

基本施策 2

省エネルギー行動の促進



2-1 低炭素社会に向けた行動促進

クールチョイスをはじめとする取組の普及啓発や、市有施設の省エネルギー化やクリーンエネルギー自動車導入など行政が率先的な取組を行います。

- ① 脱炭素に向けたライフスタイルの定着促進
- ② 家庭や事業所における省エネルギー型設備の利用促進
- ③ 市職員の意識向上・行動促進
- ④ 市有施設・設備の省エネルギー化
- ⑤ 環境負荷の少ない公用車の導入

基本施策 3

低炭素なまちづくりの推進



3-1 交通対策による低炭素化

歩行者・自転車や公共交通の利用環境を整備します。

- ① 歩行者・自転車の環境整備
- ② レンタサイクルの利用促進
- ③ 公共交通の利用促進
- ④ 環境負荷の少ない自動車の導入促進
- ⑤ EV・FCV インフラ整備促進

3-2 低炭素建築物の整備促進

改正建築物省エネ法に関する啓発や、断熱性・気密性が高い ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入を促進します。

- ① 住宅の省エネルギー化の推進
- ② 非住宅建築物の省エネルギー化の推進
- ③ 市有施設の省エネルギー化の推進

3-3 コンパクトシティの推進

「第 2 次観音寺市都市計画マスタープラン」に基づき、持続可能なまちづくりを推進します。

- ① 持続的な都市構造の実現
- ② 低炭素まちづくりに関する意識啓発

3-4 吸収源の確保

市内の森林や里山、藻場といった良好な環境を維持・管理し、CO₂の吸収源を確保します。

- ① 森林資源や緑地の保全
- ② 海資源の保全

基本施策 4 循環型社会の推進



4-1 3Rの推進

家庭への啓発活動によるごみの発生抑制や再利用・再資源化による資源の循環利用を促進します。またプラスチックごみの適正処理を進めるとともに、使い捨てプラスチック製品の使用の抑制などについて啓発を行います。

- ① 3R啓発活動の推進
- ② ごみの発生抑制の推進
- ③ 資源循環の推進

基本施策 5 気候変動への適応



5-1 気候変動の影響と適応に関する情報提供

自然災害や健康リスクといった気候変動の影響に関する情報提供や防災に関する意識向上に取り組みます。

- ① 気候変動の影響に関する情報提供
- ② 防災意識の向上
- ③ 熱中症や感染症の防止などに関する注意喚起

5-2 気候変動の影響への備え

ハード・ソフト両面における水害に強いまちづくりや暑熱環境対策などにより、気候変動の影響への備えを行います。

- ① 水害に強いまちづくりの推進
- ② 暑熱環境対策

2027 年度（目標年度）における管理指標

本計画を確実に推進していくため、施策ごとに管理指標を以下のとおり設定します。

基本施策	施策	管理指標	2027 年度 (目標年度)
1 再生可能エネルギーの普及拡大	1-1 太陽光発電の導入促進	太陽光発電システム導入容量（累積） 市有施設の太陽光発電システム導入量	149,500kW 735kW
	1-2 エネルギー源の多様化等の促進	—	—
2 省エネルギー行動の促進	2-1 低炭素社会に向けた行動促進	市域のエネルギー消費量削減率（2013年度比）	31.5%
		市役所における温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	40.0%
		市有施設の LED 照明導入率	35.0%
		公用車の電気自動車導入台数	4 台
3 低炭素なまちづくりの推進	3-1 交通対策による低炭素化	のりあいバス利用者数	250 人/日
	3-2 低炭素建築物の整備促進	ZEH（新築）購入支援補助件数	30 件
	3-3 コンパクトシティの推進	居住誘導区域内人口の総人口に占める割合	21.6%
	3-4 吸収源の確保	森林整備面積（国有林を含む）	70ha
4 循環型社会の推進	4-1 3Rの推進	家庭系一般廃棄物の 1 人 1 日あたりのごみ排出量（し尿を除く）	616g/人・日
		一般廃棄物の再資源化*率	28.0%
5 気候変動への適応	5-1 気候変動の影響と適応に関する情報提供	防災関連出前講座開催数	20 回
	5-2 気候変動の影響への備え	—	—

推進体制・進捗管理

本計画の推進にあたっては、左図に示す推進体制を構築し、能動的かつ確実な計画推進を行います。また、計画の推進においては、右図に示す PDCA サイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。



発行 観音寺市
 編集 観音寺市市民部生活環境課
 住所 香川県観音寺市南町四丁目 2 番 10 号
 TEL 0875-25-2698 FAX 0875-25-2867